

令和3年度

信州大学松本キャンパス駐車場整備等事業

---

質疑回答書

---

令和3年10月22日

---

国立大学法人信州大学

信州大学松本キャンパス駐車場整備等事業 質疑回答書(2回目)

番号	書類	項目番号	ページ	項目名	質問	回答
1	入札説明書	8	18	特別目的会社の設立	「入札参加企業又は入札参加グループの構成員は、当該会社に対して必ず出資するものとする」とありますが、設計監理の設計会社もこの対象でしょうか？	入札参加グループの構成員とするのであれば、対象となります。協力会社は対象外です。
2	事業契約書(案)	別紙13	44	(2)サービス対価の金額及び支払スケジュール	「ア割賦料」の表に「割賦手数料(非課税)」と記載されていますが、「入札説明書 18ページ 8.特別目的会社の設立」に記載あるように入札参加企業自らが事業者(大学との契約当事者)となった場合に建設費の割賦ではなく延べ払いのサービス提供に対する対価となり、金融を業として営む金融機関が求める支払利息としての非課税の対象にはならないと想定されます。この点は事業契約書(案)なので後日協議と考えるとよろしいでしょうか	よろしい。
3	要求水準書		5	施設等概要 必須条件	「外壁は遮音上有効な機能を有するものとし、点検用や非常用のものを除き開口部を設けないこと。」との条件は、各階の階地境界線からの距離によって決まる1.2mや1.8mまでの範囲に開口は設けないということではよろしいでしょうか？	よろしい。 該当範囲においても、点検用や非常用のものについては開口を設けることが可能です。
4	要求水準書		5	施設等概要 必須条件	「敷地内へ入庫する発券機・精算機の前に45m以上の駐車待ちスペースを確保すること」との条件は、今回のGF東駐車場の管制装置は発券機も精算機もありませんので、本計画では該当なしでよろしいでしょうか？ 仮に本計画でGF東駐車場にて一部駐車場を時間貸して運用するための条件とした場合は、ご指示の45mの距離を駐車待ちの車が停車した時に月極契約車が入場できなくなるので本計画の主たる目的が満たされないと考えます。	必須条件は、松本市地区計画の内容をそのまま記載しています。質問文には漏れていますが、本文には発券機・精算機の後に「等」が記載してありますので、駐車管制設備全体を示す表現になっています。実際の基準は入口用ゲートになります。
5	要求水準書		5	施設等概要 必須条件	上記質問に関連した内容ですが、現状のゲートはカードを挿入する必要がある為、待ち時間が積み重なり出勤時に道路混雑を発生させているのであれば、カードの挿入が不要で処理が早いシステムに更新すれば移設は不要でしょうか？	松本市地区計画の要件において、発券機・精算機等(入口用ゲート)を入口から45m離し、駐車待ちスペースを確保することが求めていることから必須条件としています。 なお、豪雨時や大雪時の対応のうえで現行より早いシステムを提案された場合は評価点に反映されます。
6	要求水準書		5	施設等概要 必須条件	立体駐車場、駐車ます、駐車ます番号ありとの記載がありますがこれは立体駐車場内の駐車ますだけと考えてよろしいでしょうか？	GF東駐車場内となります。
7	要求水準書		5	施設等概要 必須条件	また、それは「1」を始まりとする通し番号でよろしいでしょうか？	よろしい。
8	要求水準書	(7)駐車場管制計画(工事範囲内)	11,12	RFIDカード	「立体駐車場整備後に構内駐車場から本駐車場へ移行した利用者について移行設定すること。なお、本駐車場への入出構の方法は、現在使用している入構許可証(RFIDカード)を使用してもよい。(別添資料7、8参照)とありますが、今回のGF東駐車場に設置する管制設備は構内の入構許可証(RFIDカード)は使えない、GF東駐車場専用の入構許可証ということでよろしいでしょうか？	よろしい。ただし、「構内駐車場の利用者は構内駐車場と本駐車場を利用できること」としていることを考慮してください。
9	要求水準書	(7)駐車場管制計画(工事範囲内)	11,12	RFIDカード	カード読み取り方式は磁気式でもRFID方式でも耐用年数等の経済性を優先して事業者にて決定してよろしいでしょうか？	提案の範囲としますが、円滑な処理を求めていることから、現行より入構時間を要する方式については、関係する評価に大変な影響を及ぼすことを承知おください。
10	要求水準書	(7)駐車場管制計画(工事範囲内)	11,12	RFIDカード	更に、その入構許可証はGF東駐車場の提案駐車台数プラス何枚用意しておけばよろしいでしょうか？	提案駐車台数の1.5倍とします。ただし、「構内駐車場の利用者は構内駐車場と本駐車場を利用できること」を満たすため、構内駐車場用カードが利用できない仕様の場合は構内駐車場の利用者分も用意してください。
11	要求水準書	(7)駐車場管制計画(工事範囲内)	11,12	RFIDカード	RFIDカードが構内と共用できることが条件ですと現状のメーカー以外の選択肢が無くなるのでメーカー指定になります。その場合の窓口をお示しください。	既存メーカーの連絡先は次のとおりです。 アマノ株式会社長野支店 TEL: 026-268-2180 担当者名:長島 博人(ナガシマ ヒト)

信州大学松本キャンパス駐車場整備等事業 質疑回答書(2回目)

番号	書類	項目番号	ページ	項目名	質問	回答
12	要求水準書	Ⅲ施設の設計及び建設に関する要求水準	12	(4)既存施設との関係(8)外構	本計画の北側通路に長野県看護協会様から樹木が敷地内に越境しており、その樹木が工事の搬入車両など接触する可能性があります。越境した樹木への対応については、信州大学様から看護協会様へ撤去を依頼していただけますでしょうか。また、その費用については看護協会様もしくは信州大学様のご負担で宜しいでしょうか。	よろしい。
13	別添資料7構内駐車場維持管理・運営業務仕様書	8.業務内容	4	(駐車場管制装置)	「GF東駐車場用管制装置について、次の該当する項目を必要に応じて実施する。」という記述から、⑤券券機、⑥料金計算機、⑦料金表示器は、今回該当なしと考えますがよろしいでしょうか？	提案で設置しない場合は不要です。
14	別添資料7構内駐車場維持管理・運営仕様書	(3)除雪・凍結防止	6	2)②	除雪した雪の搬出作業とありますが搬出先をお示しください。	積雪量により事業範囲内の指示場所とします。予定としては、積雪量次第になりますが、通路脇に寄せても支障がある程の大雪の場合は、グリーンフィールドの北側に階段を通れる程度の幅で集積し、屋上は屋上部の日当たりの良い一角に集積することとしています。
15	別添資料8		1	現在の入構許可証発行枚数	臨時利用者(磁気カード) 13,219枚とありますがこの枚数は延べ枚数だと考えますが、この磁気カードは御支給でしょうか？	記載の枚数は3年間の平均貸出枚数です。既存の磁気カードは臨時入構用1回用は回収し繰り返し利用です。なお、臨時入構用磁気カードの保有枚数は約4,000枚になります。
16	別添資料8		1	現在の入構許可証発行枚数	また事業者にて指定メーカーから購入でしょうか？	既存メーカーを使用する場合は、質問4の連絡先に問合せください。
17	別添資料8		1	現在の入構許可証発行枚数	事業者にて購入の場合は購入先をお示しください。その場合は「再利用」前提のようですが汚損等である一定枚数を補充の為に購入する必要があると考えますが、その場合の1年あたりの平均購入枚数をご教示ください。	本駐車場も既存メーカーを使用する場合は、質問4の連絡先に問合せください。購入枚数は次の購入実績(構内駐車場及び現在の本駐車場分)を参考にしてください。 H28年度:RFID 0枚、磁気カード 300枚 H29年度:RFID 0枚、磁気カード 100枚 H30年度:RFID 165枚、磁気カード 0枚 H31年度:RFID 0枚、磁気カード 40枚 R2年度:RFID 100枚、磁気カード 0枚
18	別添資料8		1	現在の入構許可証発行枚数	今回新設予定のGF東駐車場のゲートについては臨時利用者(磁気カード)の対応は不要と考えてよろしいでしょうか？	休日等に学生が利用する場合もあるので、臨時利用者の対応は必要になります。
19	質疑回答書(1回目)	1	1	5)事業の範囲 ①設計 回答	「事業の実施に影響を及ぼさない範囲の周辺家屋影響調査は不要です。」とのことですが、「影響を及ぼさない範囲」とはどれくらいの範囲でしょうか？施工においては「低振動」は可能でも「無振動」は不可能と考えます。そのことから計画地と敷地を接する土地・家屋は対象とすべきと考えるのでその費用を見込むべきでしょうか？	計画地に隣接する敷地は必須です。それ以上の調査については、立体駐車場建設における工法、仮設計画、騒音振動対策、監視体制や地盤特性等により、影響範囲が異なるため事業者の判断で実施してください。
20	質疑回答書(1回目)	24,25	2	建物維持管理業務内容について	番号24の回答「維持管理業務の対象範囲はGF東駐車場のみで、運営業務の対象範囲は構内駐車場とGF東駐車場」とあるので、構内駐車場に設置している、若しくは将来設置予定のゲートは、その機械の入れ替えもメンテナンスも業務範囲外と考えますがよろしいでしょうか？	よろしい。
21	様式集	様式29他			立体駐車場の全景と連絡通路……と所々に連絡通路という言葉が出てきますが、今回の計画では対象外と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。

補足・追加・修正事項

事項	書類	項目番号	ページ	項目名	内容
修正	附属資料4 様式集	様式22,様式23,様式29	34,35,41	—	様式22内の「※連絡通路についても記載すること。」様式23内の「及び連絡通路」様式29内の「と連絡通路」を削除します。(様式20は削除済み)
補足	附属資料4 様式集	—	—	—	様式集に記載してある縮尺については参考とし、適宜変更して構いません。